証券コード　3396
（発送日）2025年５月13日
（電子提供措置の開始日）2025年５月１日

株　主　各　位

神戸市中央区新港町７番１号
株式会社フェリシモ
代表取締役社長　矢　崎　和　彦

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.felissimo.co.jp/company/ir/ir_cy.html

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家のみなさまへ」より「第60期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3396/teiji/

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年５月28日（水曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年５月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

2．場　　所　神戸市中央区新港町７番１号
ステージ フェリシモ ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第60期（2024年３月１日から2025年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第60期（2024年３月１日から2025年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎電子提供制度の開始に伴い、書面交付請求をされていない株主さまには、本招集ご通知のみをご送付しております。

◎電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページの各ウェブサイトにその旨及び修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年５月28日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年５月28日（水曜日）
午後５時到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年５月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

議決権行使書のご記入方法のご案内

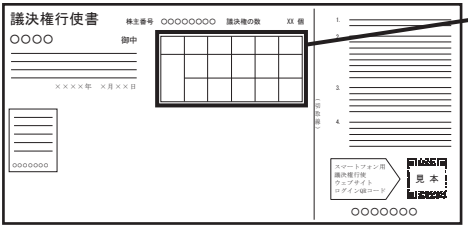

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３号議案

- 賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる
議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年５月28日（水）午後５時

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

❸ スマート行使*トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL
▶https://www.soukai-portal.net

「議決権行使へ」をクリック！

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。
▶https://www.web54.net

ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ●書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ●1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事　業　報　告

（2024年３月１日から
2025年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復が期待されました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、先行きは不透明な状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、長期的視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第２の収益の柱の育成」の３点に注力し持続的な成長基盤を確立することを目指した経営活動に取り組んでおります。

対処すべき課題の進捗におきましては、中核事業である定期便事業は、ライフステージやライフスタイルの転換点における顧客接点を構築する「積層型ゲートウェイ」の開発を進めております。また、「次世代顧客開発プログラム」として、生活者がお買い物を通じてしあわせの贈り手になれる活動「GO！PEACE！」や、新社会人向けライフスタイルメディア「このごろ」等を中心に、新たな顧客層開拓や顧客年齢層の拡張にも取り組みました。それぞれに一定の成果はありましたが、その他の顧客獲得手法の開発や、新たな領域の開発が遅延している状況となりました。一方、2024年10月にギフト販売機能を拡張させ、売上げの拡大に寄与しております。新規事業分野は、「第２の収益の柱の育成」として、2024年４月に神戸ポートタワーの運営事業を開始し、国内外より多数の観光客が来場しました。また、秋からは団体客の受け付けも始まり、来場者数は計画値を上回り、新たな収益の柱として成長しております。

当連結会計年度の概況といたしましては、定期便事業は冬物商品が好調に推移したこと、売れ筋商品や関連商品のおすすめを強化したことにより、顧客購入単価が前年度に比べ向上いたしました。一方、前述のとおり新たな顧客獲得手法や新たな領域の開発が遅れたことに加え、潜在顧客へのアプローチが不十分だったこと等によりECサイトへの流入数が減少し、新規顧客獲得

数が減少しました。この結果、のべ顧客数が前期を下回り、売上高が減少いたしました。

新規事業分野におきましては、当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS（フェリシモパートナーズ）」事業は、継続型商品が好調に推移したことにより売上高が増加いたしました。また、神戸ポートタワー事業におきましては、来場者収入、オリジナル商品販売、飲食事業の収入が好調を維持しております。また、2024年１月に連結子会社であった株式会社cd.が運営しておりましたhaco事業を終了したこともあり、連結売上高は前期に比べ減少いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は29,449百万円（前期比 0.5%減）となり、売上総利益は15,865百万円（前期比 1.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、定期便事業において、既存顧客の属性別カタログ配布の適正化を図る等によって広告費用を低減しました。また、出荷件数に応じて商品送料等が減少したことや、送料単価が低い配送ルートの採用、梱包資材の改良等により物流関連費用も低減し、15,794百万円（前期比 4.4%減）となりました。これらの結果、営業利益は70百万円（前期は営業損失931百万円）となりました。

営業外損益では、受取利息等による営業外収益を161百万円計上したことにより、経常利益は227百万円（前期は経常損失612百万円）となりました。投資有価証券評価損等の特別損失75百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は154百万円（前期は税金等調整前当期純損失664百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は136百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失858百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は682百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備
次世代Webシステム基盤、神戸ポートタワー事業関連設備

ロ．当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
新調達システム

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③　資金調達の状況
該当事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2024年３月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社cd.に関する権利義務全部を承継し、吸収合併（簡易吸収合併）いたしました。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	2021年度 第57期	2022年度 第58期	2023年度 第59期	2024年度 第60期(当期)
売　　上　　高（百万円）	33,729	32,160	29,607	29,449
経 常 利 益（△損失）（百万円）	1,590	818	△612	227
親会社株主に帰属する当期純利益（△損失）（百万円）	1,654	671	△858	136
1株当たり当期純利益(△損失)　　（円）	232.24	94.26	△120.49	19.13
純　　資　　産（百万円）	19,551	19,882	18,943	19,271
総　　資　　産（百万円）	31,925	31,543	29,064	28,889
１株当たり純資産額　　（円）	2,745.03	2,791.48	2,659.63	2,705.62

（注）１．１株当たり当期純利益（△損失）は期中平均株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて計算しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社hope for	100百万円	100.00%	ベンチャービジネスへの投資、支援事業

(4) 対処すべき課題

2025年２月期は、黒字回復を目指して取り組んだ結果、年初の業績予想の水準には達成しなかったものの、前期比で増益、黒字化を達成しました。長期的視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第２の収益の柱の育成」の３点に注力し持続的な成長基盤の確立を目指した取り組みを継続し、2026年２月期は、「成長軌道確立期」と位置づけ、更に収益力の向上を図り増収・増益を目指します。

売上面におきましては、定期便事業は、顧客基盤の拡大、継続購入の強化により、のべ顧客数を伸長させる一方で、販売価格の適正化、値引きの販売の抑制により、売上げの拡大を図ります。新規事業は、現事業の成長及び新たな事業として「リテールメディア事業」を開始いたします。神戸ポートタワー事業は、話題性が高いコンテンツとのコラボレーションや海外旅行客の取り込みによる集客強化、物販商品の企画強化による客単価の向上を図ります。

費用面につきましては、定期便事業は、カスタマーサポート業務等の外部委託先の人件費の高騰による販売費の増加、ギフト配送機能や物流システム等のシステム投資における減価償却費の増加、大阪・関西万博への出店に伴う費用の増加等による設備費等の増加を見込んでおります。神戸ポートタワー事業は、施設運営業務の業務委託先の人件費の高騰による販売費の増加を見込んでおります。その一方で、定期便事業は、ファッション商品を中心とした商品生産地の見直し、サプライチェーンの効率化等による原価率の改善、広告並びにダイレクトメールで発生するコストの効率化、既存顧客への属性別カタログ配布の強化等による売上高広告費率の改善（費用削減）を進めることで、営業利益率を改善いたします。

2026年２月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高30,531百万円（前期比 3.7%増）を計画しております。営業利益137百万円（前期比 94.1%増）、経常利益243百万円（前期比 7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益179百万円（前期比 31.9%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2025年２月28日現在）

当社グループの主たる事業である通信販売事業について記載しております。

事　　業	主　　要　　商　　品
通信販売事業	服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

(6) 主要な営業所等（2025年２月28日現在）

（当社事業所）

事　業　所	所　在　地
本社	神戸市中央区新港町７番１号
エスパスフェリシモ（受注・物流センター）	神戸市須磨区
東京オフィス	東京都渋谷区

（子会社の主要な拠点）

子　会　社　名　称	所　在　地
株式会社hope for	神戸市中央区

(7) 使用人の状況（2025年２月28日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
419（211）名	６名減（22名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
419（211）名	６名減（20名減）	42歳２ヵ月	15年８ヵ月

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年２月28日現在）

特記すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2025年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　33,427,200株
② 発行済株式の総数　10,043,500株
③ 株主数　17,907名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社目神山事務所	803,200株	11.27%
一般財団法人フェリシモ財団	600,000株	8.42%
フェリシモ共創会	376,600株	5.28%
矢崎和彦	302,340株	4.24%
子守康範	262,640株	3.68%
星美佐	262,636株	3.68%
矢崎真理	179,756株	2.52%
戸島依里	171,956株	2.41%
フェリシモ従業員持株会	134,344株	1.88%
高橋秀子	118,960株	1.67%

（注）１．当社は、自己株式2,920,914株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年２月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢崎和彦	株式会社hope for　代表取締役社長 一般財団法人フェリシモ財団　代表理事
専務取締役	矢崎真理	クラスター本部長 株式会社hope for　取締役
常務取締役	松本和子	クラスター本部 副本部長
取締役	吉岡哲	ビジネスプラットフォーム本部長
取締役	宮本孝一	経営企画室長 コーポレートスタイルデザイン本部担当 株式会社hope for　取締役 一般財団法人フェリシモ財団　理事 株式会社Antenna　取締役
取締役（監査等委員）	藤田清文	弁護士法人淀屋橋・山上合同　弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人　監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ　監査役 KNT-CTホールディングス株式会社　社外取締役
取締役（監査等委員）	豊島順子	西日本電信電話株式会社　地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい　取締役
取締役（監査等委員）	森聡	森公認会計士事務所　公認会計士

（注）１．取締役（監査等委員）小島健司氏は、2024年９月30日付で辞任により退任いたしました。これに伴い、監査等委員である取締役の法定員数３名を欠くことになりましたので、2024年５月30日開催の第59期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任された森聡氏が、同日付で監査等委員である取締役として就任いたしました。

２．取締役（監査等委員）小島健司氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、経営管理、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。なお、退任時における重要な兼職は、神戸大学名誉教授でありました。

３．取締役（監査等委員）藤田清文氏、豊島順子氏及び森聡氏は、社外取締役であります。また、当該３氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

４．取締役（監査等委員）森聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

６．当社は、監査等委員である取締役３氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、取締役（監査等委員）小島健司氏との間で同様の契約を締結しておりました。

② 執行役員の状況（2025年２月28日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	荒岡芳彦	コーポレートスタイルデザイン本部長
執行役員	小池弘之	新事業開発本部長　兼　神戸ポートタワー事業本部長

（注）荒岡芳彦氏は、2025年２月28日付で、執行役員を退任いたしました。

③ 当事業年度の末日後における執行役員の異動（2025年３月１日付）

地　位	氏　名	異動後	異動前
執行役員	栗林宏行	コーポレートスタイルデザイン本部長兼法務知財部長	コーポレートスタイルデザイン本部副本部長兼法務知財部長

④ 取締役に支払った報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象員数（名）
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	126	126	－	5
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	8（8）	8（8）	－	5（5）
合　計（うち社外取締役）	134（8）	134（8）	－	10（5）

（注）１．取締役の基本報酬の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の基本報酬限度額は、2016年５月26日開催の第51期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は５名であります。
３．取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年５月26日開催の第51期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は４名であります。
４．業績低迷の経営責任を明確にするため、当事業年度中、次のとおり基本報酬の減額を実施しております。
・代表取締役社長　　月額基本報酬の20％を減額
・取締役（監査等委員を除く）　　月額基本報酬の10％を減額
５．業績連動型株式報酬（当社普通株式）は、当事業年度（2025年２月期）において目標連結営業利益（12億円以上）が達成されなかったため、交付しておりません。

⑤　取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別決定方針に記載のとおりの方法で算出され、整合していることを確認のうえ、決議をいたしました。

イ．基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬制度により構成する。

基本報酬は、役位・在任期間によるものとし、業績連動型株式報酬は、株主利益との連動及び中長期的な業績向上等を図るためのインセンティブプランとする。

ロ．基本報酬の個人別決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし「役員役位在任期間別報酬算定基準表」に基づき個人別に算出のうえ、原則として毎年定時株主総会終了後の取締役会において決議する。

なお、業績連動型株式報酬制度は、基本報酬枠とは別枠で株主総会のご承認（2023年５月30日開催の第58期定時株主総会）をいただき導入いたしました。本制度は、株式報酬として対象取締役等（第58期定時株主総会終結時における取締役の員数は５名）に対して、2024年２月期から2026年２月期までの３事業年度のうち、いずれかの事業年度で当社グループの目標連結営業利益（12億円以上）が達成された場合に、５億円を上限として当社普通株式（10万株以内）を交付するものであります。

⑥　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

各社外取締役の重要な兼職先は、それぞれ次のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

	重　要　な　兼　職　先
取締役 (監査等委員)　藤　田　清　文	弁護士法人淀屋橋・山上合同　弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人　監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ　監査役 KNT-CTホールディングス株式会社　社外取締役
取締役 (監査等委員)　豊　島　順　子	西日本電信電話株式会社　地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい　取締役
取締役 (監査等委員)　森　　聡	森公認会計士事務所　公認会計士

(注) 退任いたしました取締役（監査等委員）小島健司氏の退任時の重要な兼職先は神戸大学名誉教授でありましたが、当社と兼職先の間に特別の関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 （監査等委員）　藤　田　清　文	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。同様に監査等委員会13回のうち、12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 （監査等委員）　豊　島　順　子	2024年５月30日に開催された定時株主総会で選任された後の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。マーケティングの実務家としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 （監査等委員）　森　　聡	2024年９月30日付の就任後に開催された取締役会５回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会５回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 （監査等委員）　小　島　健　司	当事業年度において2024年９月30日付の退任までに開催された取締役会８回のうち、７回に出席いたしました。同様に監査等委員会８回のうち、７回に出席いたしました。経営学に関する学識経験者としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　　42百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　42百万円

（注）１．会社法監査と金融商品取引法監査の報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2025年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,494	流動負債	6,932
現金及び預金	9,511	買掛金	1,138
売掛金	2,950	電子記録債務	3,045
信託受益権	6	支払信託	385
商品	4,515	未払金	1,193
貯蔵品	58	リース債務	5
その他	481	未払法人税等	56
貸倒引当金	△29	未払消費税等	132
固定資産	11,394	契約負債	368
有形固定資産	6,684	売上値引引当金	2
建物及び構築物	4,345	販売促進引当金	77
機械装置及び運搬具	243	賞与引当金	149
工具器具備品	71	その他	378
土地	1,950	固定負債	2,686
リース資産	9	リース債務	4
建設仮勘定	64	退職給付に係る負債	2,389
無形固定資産	1,782	資産除去債務	24
ソフトウエア	1,563	その他	267
その他	219	負債合計	9,618
投資その他の資産	2,926	純資産の部	
投資有価証券	2,136	株主資本	18,938
長期預金	500	資本金	1,868
繰延税金資産	46	資本剰余金	4,841
その他	244	利益剰余金	15,089
		自己株式	△2,862
		その他の包括利益累計額	332
		その他有価証券評価差額金	13
		繰延ヘッジ損益	△11
		退職給付に係る調整累計額	330
		純資産合計	19,271
資産合計	28,889	負債及び純資産合計	28,889

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2024年３月１日から
2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**29,449**
売上原価		**13,584**
売上総利益		**15,865**
販売費及び一般管理費		**15,794**
営業利益		**70**
営業外収益		
受取利息	100	
受取家賃	6	
為替差益	17	
受取補償金	1	
預り金精算益	3	
信託受益権運用益	2	
その他	29	161
営業外費用		
その他	4	4
経常利益		**227**
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別損失		
投資有価証券評価損	70	
関係会社株式評価損	4	75
税金等調整前当期純利益		**154**
法人税、住民税及び事業税	24	
法人税等調整額	△6	17
当期純利益		**136**
親会社株主に帰属する当期純利益		**136**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年３月１日から
2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,841	15,060	△2,862	18,908
当期変動額					
剰余金の配当			△106		△106
親会社株主に帰属する当期純利益			136		136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	29	－	29
当期末残高	1,868	4,841	15,089	△2,862	18,938

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23	6	4	34	18,943
当期変動額					
剰余金の配当					△106
親会社株主に帰属する当期純利益					136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△18	326	298	298
当期変動額合計	△9	△18	326	298	327
当期末残高	13	△11	330	332	19,271

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2025年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**17,345**	**流動負債**	**6,931**
現金及び預金	9,362	電子記録債務	3,045
売掛金	2,950	支払信託	385
信託受益権	6	買掛金	1,138
商品	4,515	未払金	1,193
貯蔵品	58	リース債務	5
前払費用	250	未払費用	102
その他	230	未払法人税等	56
貸倒引当金	△29	未払消費税等	132
固定資産	**11,591**	契約負債	368
有形固定資産	**6,684**	前受金	30
建物	4,150	預り金	170
構築物	194	売上値引引当金	2
機械及び装置	243	販売促進引当金	77
車両運搬具	0	賞与引当金	149
工具器具備品	71	その他	73
土地	1,950	**固定負債**	**3,017**
リース資産	9	リース債務	4
建設仮勘定	64	退職給付引当金	2,720
無形固定資産	**1,782**	資産除去債務	24
ソフトウエア	1,563	その他	267
その他	219	**負債合計**	**9,948**
投資その他の資産	**3,123**	純資産の部	
投資有価証券	2,133	**株主資本**	**18,986**
関係会社株式	210	**資本金**	**1,868**
長期預金	500	**資本剰余金**	**4,842**
長期前払費用	78	資本準備金	4,842
繰延税金資産	46	**利益剰余金**	**15,136**
その他	155	利益準備金	24
		その他利益剰余金	15,112
		別途積立金	10,660
		繰越利益剰余金	4,452
		自己株式	**△2,862**
		評価・換算差額等	**2**
		その他有価証券評価差額金	13
		繰延ヘッジ損益	△11
		純資産合計	**18,988**
資産合計	**28,937**	**負債及び純資産合計**	**28,937**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2024年３月１日から
2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**29,449**
売上原価		**13,584**
売上総利益		**15,865**
販売費及び一般管理費		**15,793**
営業利益		**71**
営業外収益		
受取利息	82	
為替差益	17	
受取家賃	6	
受取補償金	1	
預り金精算益	3	
信託受益権運用益	2	
その他	47	161
営業外費用		
その他	4	4
経常利益		**227**
特別利益		
投資有価証券売却益	2	
抱合せ株式消滅差益	17	19
特別損失		
投資有価証券評価損	31	
関係会社株式評価損	4	36
税引前当期純利益		**211**
法人税、住民税及び事業税	24	
法人税等調整額	△6	17
当期純利益		**193**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2024年３月１日から
2025年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,365	15,050
当期変動額							
剰余金の配当						△106	△106
当期純利益						193	193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	86	86
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,452	15,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,862	18,899	23	6	30	18,929
当期変動額						
剰余金の配当		△106				△106
当期純利益		193				193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9	△18	△28	△28
当期変動額合計	－	86	△9	△18	△28	58
当期末残高	△2,862	18,986	13	△11	2	18,988

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年４月17日

株式会社フェリシモ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野和行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井隆一

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フェリシモの2024年３月１日から2025年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年４月17日

株 式 会 社 フ ェ リ シ モ
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒 井 隆 一

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェリシモの2024年３月１日から2025年２月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年３月１日から2025年２月28日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部統制所管部門から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年４月24日

株式会社フェリシモ　監査等委員会

監査等委員　藤　田　清　文　㊞

監査等委員　豊　島　順　子　㊞

監査等委員　森　　聡　㊞

(注) 監査等委員 藤田清文、豊島順子及び森聡は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、長期的な安定配当を維持するという観点から、１株につき15円の普通配当といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は106,838,790円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年５月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	矢崎　和彦（やざき　かずひこ） (1955年７月10日生) 男性	1978年４月　当社入社　事業本部長 1980年１月　取締役事業本部長 1984年４月　常務取締役マーケティング本部長 1985年４月　専務取締役マーケティング本部長 1986年４月　取締役副社長 1987年４月　代表取締役社長（現任） 2014年３月　新事業開発本部長 ［重要な兼職の状況］ 株式会社hope for　代表取締役社長 一般財団法人フェリシモ財団　代表理事	302,340株
2	矢崎　真理（やざき　まさよし） (1982年６月７日生) 男性	2005年４月　京セラ株式会社入社 2008年３月　当社入社 2013年３月　事業企画部長兼社長室長 2013年５月　取締役 2014年３月　新事業開発本部事業企画部長 2015年３月　経営企画室長 2016年３月　ＣＦＶ事業統括本部長 2016年５月　常務取締役 2017年３月　クラスター統括本部長兼クラスターＭＣ本部長 2017年５月　コーポレートスタイルデザイン本部担当 2021年５月　専務取締役（現任） 2022年３月　クラスター本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社hope for　取締役	179,756株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	松本和子（まつもとかずこ） (1961年11月25日生) 女性	1984年４月　当社入社 1999年２月　商品開発統括本部ファッション部長 2002年２月　第４コレクション部長 2004年３月　第２マーケティング部長 2007年３月　執行役員 2012年３月　執行役員マーケティング本部長 2013年３月　執行役員経営企画室長 2013年５月　取締役 2014年３月　マーケティング本部長 2015年３月　ＣＦＶ事業本部長 2017年３月　クラスター開発本部長兼ファッション事業部長 2021年５月　常務取締役（現任） 2022年３月　クラスター本部　副本部長（現任）	16,800株
4	吉岡哲（よしおかさとし） (1970年５月14日生) 男性	1995年４月　当社入社 2008年３月　社長室長 2010年８月　社長室長兼新事業開発本部新市場創造部長 2013年３月　しあわせ生活プログラム事業部長 2019年３月　クラスター開発本部会員サービス部副部長 2020年３月　ビジネスプラットフォーム本部副本部長 2020年５月　取締役ビジネスプラットフォーム本部長（現任）	5,100株
5	宮本孝一（みやもとこういち） (1975年12月23日生) 男性	1999年４月　エレコム株式会社入社 2002年７月　当社入社 2006年３月　Felissimo Universal Corporation of America　最高執行責任者 2016年３月　当社経営企画室長（現任） 2017年５月　執行役員 2023年５月　取締役（現任） 2024年３月　コーポレートスタイルデザイン本部担当（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社hope for　取締役 一般財団法人フェリシモ財団　理事 株式会社Antenna　取締役	600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	小池 弘之（こいけ ひろゆき） (1969年８月14日生) 新任 男性	1992年４月　当社入社 2012年３月　マーケティング本部しあわせ共創部長 2015年３月　新事業開発本部ビジネスコラボレーション部長 2019年３月　経営企画室広報部長 2020年３月　執行役員新事業開発本部長（現任） 2024年３月　神戸ポートタワー事業本部長（現任）	2,294株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役 森聡氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
平井直人（ひらい なおと） （1971年３月４日生） 新任 社外　独立役員 男性	1990年４月　株式会社おふぃすまどか入社 2000年８月　株式会社ジェイワークス入社 2004年４月　個人事業主としてダイズ開業 2006年８月　株式会社ダイズ設立、代表取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社ダイズ　代表取締役	－株
	【選任の理由及び期待される役割の概要】 平井直人氏を社外取締役候補者とした理由は、テレビ番組や映像制作を手掛ける企業において、経営者（代表取締役）としての実体験と豊富な知見を有していることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 （ご参考） 平井直人氏は、「水野真紀の魔法のレストラン」「情熱大陸」「まんパクin万博」「dai-docoro☆パスタ」「dai-docoro☆ベジタ」「Cooking Studio FOOVER秘密の料理教室」などのテレビ番組、イベント等の企画、演出、プロデュースの実績が多数あります。	

（注）１．平井直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．平井直人氏は、社外取締役候補者であります。
３．本議案が承認可決された場合、当社は平井直人氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
４．本議案が承認可決された場合、当社は平井直人氏を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区新港町７番１号
ステージ フェリシモ ホール
Tel（078）325－5555
（駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。）

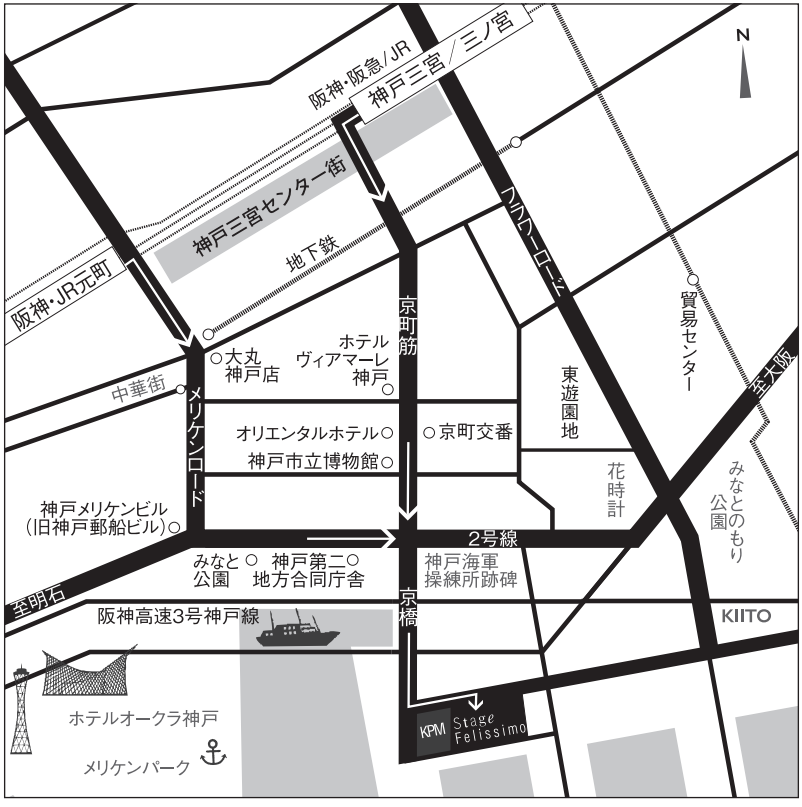

・ＪＲ「三ノ宮」駅または阪急・阪神電車の「神戸三宮」駅で下車、徒歩約20分
・ＪＲ「元町」駅または阪神「元町」駅で下車、徒歩約20分
・ポートループ（連節バス）・神姫バス「三宮駅前」から「新港町」または「アリーナ前」停留所下車、徒歩約３分